

ラリングアルマスク、食道閉鎖式エアウェイによる気道確保プロトコール

和歌山県救急救命協議会

平成 21 年 12 月 4 日策定

平成 26 年 7 月 1 日一部改正

平成 29 年 1 月 18 日一部改正

- 1 ラリングアルマスク、食道閉鎖式エアウェイ（以下「LMA・LT等」という。）の気道確保が適応と考えられる傷病者や状況。
 - 1) バッグ・バルブ・マスクでの安定した気道確保が困難と判断される傷病者で、適応については別表 1 に定める。
 - 2) CPR を施行しながらの搬送が 5 分以上になると予想される場合には、現場での LMA・LT 等の器具による確実な気道確保を考慮する。また、発生場所から救急車への移動中に階段や狭隘場所を通過する場合で、バッグ・バルブ・マスクでの換気の継続が困難な場合も含む。
 - 3) 医師が適応と判断した傷病者。
- 2 留意事項
 - 1) LMA・LT 等での胸骨圧迫の中断は最小限とする。
 - 2) LMA・LT 等が必要な場合には、出来る限り現場で実施すること。
 - 3) LMA・LT 等が必要な場合には、医師の具体的指示を受ける。
 - 4) LMA・LT 等の挿入による人工呼吸の中断は、30 秒以内とする。
 - 5) LMA・LT 等の挿入後は、胸郭の動き、上腹部・両胸部の聴診等により気道確保が確実になされているかを確認する。
 - 6) バッグ・バルブ・マスクにリザーバーが装着され、10ℓ 以上の酸素が流れていることを確認する。
 - 7) LMA・LT 等が施された場合は、原則として胸骨圧迫と人工呼吸は非同期とする。
 - 8) LMA・LT 等が施された場合の換気回数は、10 回／分（6 秒に 1 回の割合）とする。
 - 9) LMA・LT 等の挿入要領、禁忌等について熟知しておく。
 - 10) LMA・LT 等の挿入後での換気が困難であった場合には、速やかに器具の抜去を行い、指示医師にその理由を報告する。
 - 11) 気管挿管プロトコールについては、別に定める。